様式第２号(第６条関係)

第　　　　　号

年　　月　　日

様

舟橋村長　　　　　　　　　　印

舟橋村成年後見制度利用支援事業助成金交付決定(却下)通知書

年　　月　　日付けで申請のありました助成金の交付について、下記のとおり決定(却下)しましたので通知します。

記

1　助成決定

|  |  |
| --- | --- |
| 内　　　　　　　　　容 |  |
| 助 成 金 交 付 決 定 額 | 円  (　　　年　　　月分から　　　年　　　月分まで) |

2　却下

|  |  |
| --- | --- |
| 理　由 |  |

注　偽りその他不正の手段により、助成金の交付を受けたときは、当該助成金の全部又は一部の返還を命ずることがあります。

|  |
| --- |
| ※この決定に不服がある場合は、この決定があったことを知った日の翌日から起算して３箇月以内に舟橋村長に対して審査請求をすることができます。（なお、この決定があったことを知った日の翌日から起算して３箇月以内であっても、この決定の日の翌日から起算して１年を経過すると審査請求をすることができなくなります。） |